

高校説明会資料

平成 26 年 11 月 17 日 (月)
大 牟 田 市 立 右 京 中 学 校
於 : 多 目 的 ホ ー ル

日 程

- 12 : 00 ~ 12 : 15 大 牟 田 高 等 学 校
12 : 15 ~ 12 : 30 誠 修 高 等 学 校
12 : 30 ~ 12 : 45 有 明 高 等 学 校
〈 昼 食 ・ 休 憩 〉
13 : 35 ~ 13 : 50 明 光 学 園 高 等 学 校
13 : 50 ~ 14 : 05 有 明 工 業 高 等 専 門 学 校
14 : 05 ~ 14 : 20 大 牟 田 北 高 等 学 校
14 : 20 ~ 14 : 35 三 池 工 業 高 等 学 校
〈 休 憩 〉
14 : 45 ~ 14 : 35 三 池 高 等 学 校
15 : 00 ~ 15 : 15 あ り あ け 新 世 高 等 学 校
15 : 25 入 試 日 程 や 内 容 に 関 す
る 説 明

内 容

- 1 P : 高 校 入 学 ま で の 歩 み
2 P : 進 路 実 現 に 向 け て
3 P : 私 立 高 校 の 入 試 制 度
4 P : 公 立 高 校 の 入 試 制 度
5 P : 公 立 校 内 推 薦 実 施 要 項
私 立 専 願 入 試 制 度
6 P : 受 験 ・ 発 表 な ど の 手 続 き に つ い て
の 諸 注 意
7 P : 就 学 支 援 制 度 の ご 案 内 (既 発)

平成27年度高校入試にむけて

12月				1月				2月				3月			
日	曜	行事	進路関係	日	曜	行事	進路関係	日	曜	行事	進路関係	日	曜	行事	進路関係
1	月			1	木			1	日			1	日		
2	火			2	金			2	月			2	月		
3	水	生徒会役員改選	進路希望調査〆切	3	土			3	火			3	火		
4	木			4	日			4	水		筑後地区前期入試	4	水		
5	金	県学力診断テスト 三者面談①	三者面談終了後	5	月	高専推薦願書点検		5	木		前期合格発表(明光)	5	木		
6	土		私立願書	6	火			6	金		前期合格(柳川・杉森・誠修・大牟田) 公立一般願書配布予定	6	金		
7	日		私立志願先確定届	7	水	始業式 専願願書点検		7	土			7	土		
8	月	三者面談②	専願入試志願先確定届・入学確約書の記入(印鑑持参)	8	木			8	日			8	日		
9	火	三者面談③	公立推薦依頼書配布	9	金		公立願書受け取り	9	月		公立推薦入試①	9	月		
10	水	三者面談④		10	土			10	火		公立推薦入試②	10	火		有明高専入学説明会 公立入試①(福岡)
11	木			11	日			11	水	建国記念の日		11	水	卒業式練習	公立入試②(福岡)
12	金			12	月	成人の日		12	木	公立一般願書点検		12	木	卒業式リハーサル	
13	土		受験料振込 土日・祝日に注意	13	火		公立推薦願書配布予定	13	金		筑後地区後期入試	13	金	卒業式	
14	日			14	水	私立一般願書点検		14	土			14	土		
15	月		私立志願先確定届〆切 推薦依頼書提出〆切	15	木			15	日		高専一般入試	15	日		
16	火			16	金			16	月		公立推薦結果通知	16	月		
17	水	推薦委員会	私立願書提出〆切	17	土		高専推薦入試	17	火			17	火		公立発表(福岡)
18	木			18	日			18	水	学年末考査①		18	水		県立補充募集受付 (18日~23日正午まで)
19	金			19	月			19	木	学年末考査②		19	木		
20	土			20	火		専玉・有明入試 (専願・一般)	20	金	学年末考査③		20	金		
21	日			21	水			21	土			21	土		
22	月	大掃除		22	木			22	日			22	日		
23	火	天皇誕生日		23	金	高専一般点検	高専推薦内定発表 有明・専玉発表	23	月		有明高専一般発表	23	月		
24	水	2学期終業式	公立推薦結果通知 高専推薦願書提出〆切	24	土			24	火		公立志願先変更受付 (24日~27日正午まで)	24	火		補充募集試験(福岡)
25	木			25	日			25	水	3年生を送る会 合唱コンクール		25	水		
26	金			26	月			26	木			26	木		補充募集発表
27	土			27	火		福岡県筑後地区専願入試	27	金			27	金		
28	日			28	水		専願発表 (明光・大牟田・誠修)	28	土			28	土		
29	月			29	木		専願発表(柳川・杉森)					29	日		
30	火			30	金	公立推薦点検						30	月		
31	水			31	土							31	火		高校の招集日に制服の採寸や教科書 配布などがあり、公立私立共に10万円 以上必要です。

一般合格発表後、2万円前後の入学手続き金を納入し、残り13万円ほどは3月招集日に支払います。

有明高専の入学手続き説明会があるので県立は受検できません。

どの高校も発表の日または翌日などに招集日があります。

すべての私立願書(専願・前期・後期)は、この日までに中学校に提出してください。

専願合格発表後、数日中に15万円前後の高校への納入があります。

高校の招集日に制服の採寸や教科書配布などがあり、公立私立共に10万円以上必要です。

高校入学までの歩み

カレンダー	学校行事	公立高校が第1志望の人	私立高校が第1志望の人
11月17日(月)	高校説明会	各高校の先生方から説明を聞き、各高校の情報を知る	
		保護者の方と相談をして、受験先を決定する	
		推薦入試を希望する人	推薦入試は希望しない人
12月5日(金)8日(月)9日(火)10日(水)	三者面談	担任と相談の上、推薦依頼書を受け取り同時に、私立受験校(一般)の決定	私立受験校(一般)の決定 私立受験(専願)の決定
		面談終了後、図書室(予定)で私立受験校(一般・専願)の入学願書記入	
	(校内推薦委員会)	推薦依頼書を各自完成させて担任に提出	
12月24日(水)	終業式	結果を本人に通知	
		志願理由書、推薦入学願書提出	
1月27日(火)			筑後地区私立高校専願入試
2月4日(水)		筑後地区私立高校一般入試 合格発表○	筑後地区私立高校一般入試 合格発表○×
2月9日(月)10日(火)		公立高校推薦入試	入学願書提出
2月16日(月)		選考結果通知○	×
3月10日(火)		公立高校入試	公立高校入試
3月13日(金)(予定)	卒業式		
3月17日(火)		合格者発表○	合格発表○×
		4月高校入学	

- 公立推薦合格者
- 公立一般合格者
- 私立専願合格者
- 私立一般合格者

進路実現に向けて

1. 三者面談までにしていただくこと

- ・この入試説明会の資料や高校側から配布された学校案内などの資料を、ご家庭でもう一度読み直してください。
- ・進路選択について親子での話し合いを十分にしておいてください。

2. 三者面談の実施

- ・三者面談期日 12月5日(金), 8日(月)~10日(水)
- ・生徒、保護者、担任による三者面談を行い、志望校を決定していただきます。印鑑の準備をお願いします。
- ・三者面談当日の時間は、一人あたり15分ほどしかありません。その限られた時間の中で志願先を決定しなければなりません。それまでご家庭で、十分な話し合いをしておいてください。
- ・三者面談後、私立高校の願書をお渡ししますので、図書室に行き、必要事項をご記入していただきます。(印鑑をご持参ください：朱肉を付けるタイプのもの)
- ・推薦を希望される方は、三者面談の中でお伝えください。
- ・面談の時間については、三者面談までに担任よりお知らせします。

3. 生徒のみなさんへ

- ①自分の進路の目的をはっきりさせておく。例えば、なりたい職業は何か、何のためにその高校を希望するのか。
- ②“この職業に就こう、こういう人間になろう”など、自分の将来について意志を強くもつ。
- ③“この高校に合格するように頑張るんだ”という目標に向かって、自分のやるべきことをはっきりさせる
- ④“明日から…”ではなく、今日から、今から勉強をする。
- ⑤学習効果、健康管理のために、規則正しい生活のリズムを作る。

※自分の生き方に、自分で責任を持つことが大切です。たとえうまくいかなくても、それは人のせいではないはず。見栄や体裁などに流されないで、自分の能力、興味や関心、個性に合う学校を選んでください。

4. 保護者のみなさんへ

- ①お子さんの希望について、よく話し合ってください。
- ②お子さんがどんな興味や関心を持っているか、確認してください。
- ③お子さんの進路について、十分な話し合いをしておいてください。

5. 当面の予定

11月	11月中 28日(金)	※二者面談 「最終進路希望調査」(三者面談用)配布
12月	3日(水)	「進路希望調査」提出〆切
	三者面談 5日(金), 8(月)~ 10(水) (印鑑必要)	専願受験者以外・・・「志願先確定届」配布・記入 専願受験者・・・「私立高校専願入試志願先確定届 ・入学確約書」配布・記入
		私立高校受験者・・・「私立高校願書」配布・記入・ 提出
		公立 高専 私立特技特待 推薦受験希望者・・・「推薦依頼書」配布
	12月15日 (月)	「推薦依頼書」提出〆切 「志願先確定届」提出〆切 「私立高校専願入試志願先確定届・入学確約書」提出〆切
	17日(水)	「私立高校願書」提出〆切

私立高校（筑後地区）の入試制度

【専願入試制度】

専願とは、該当私立高校のみを希望し、合格した場合は必ず入学しなければならないという制度です。

他校の受験はできますが、専願している学校に合格した場合は、他校へは進学できません。（専願合格後は、他校の受験はできません。）

多くの学校が、一般入試よりも優遇措置をとっており、ほとんどの私立高校で専願入試制度を実施しています。（一部の私立高校は除外）また、専願入試の試験日は、一般入試とは別日に行われています。さらに、受験教科も3教科（国・数・英）というところがほとんどです。

本年度の専願入試

筑後地区	1月27日（火）
有明地区（有明高校）	1月20日（火）

【一般入試制度】

福岡県内の私立高校は前期・後期に分けて入試が行われます。ただし、後期入試は多くの学校で、定員を若干名としてあり、実質的には、後期入試での高校入学は期待できないと思います。

※大牟田高校・誠修高校・有明高校は、後期入試はありません。

本年度の一般入試

前期日程（筑後地区）	2月 4日（水）
（有明地区）	1月20日（火）
後期日程（筑後地区）	2月13日（金）

【特待生・奨学生制度】

多くの高校で特待生制度や奨学生制度があり、振興費や授業料等の免除があります。対象としては

①学業において優秀な成績を収め、人物に優れた者で、出身中学校長の推薦がある者。

②体育・文化面における特技が抜群で、出身中学校長の推薦がある者。などがあります。

各高校によって基準が違いますので、詳細は担任まで。

公立高校の入試制度

【推薦入試】

すべての公立高校において、当該高校の特色にふさわしい個性を持つ生徒の入学を促進するため、推薦入試制度があります。

推薦される資格として、

- ①志願する学科またはコースの学区内に居住し、平成26年3月卒業見込みの者。
- ②志願する動機・理由が明白、適切であること。
- ③志願する学科またはコースに対する適正及び興味・関心を有すること。
- ④合格した場合、必ず入学すること。
- ⑤志願する学科またはコースの教育を受けるのにふさわしい学業成績があること。
- ⑥生活態度が模範的で、推薦されるにふさわしいこと。
- ⑦志願先高等学校からの推薦条件を満たしている者。

などを各高校から提示されます。

以上の条件を満たす生徒が推薦を希望した場合、校内の推薦委員会で検討し、適当と判断された場合、学校長が推薦します。

※入試要項の詳細については、12月上旬に生徒を通じてお知らせします。

※推薦希望者の受付は、12月の三者面談で保護者から直接申し込みをしてもらいます。

【一般入試】

入試の合否は、学力検査の点数だけで決まるものではありません。学力検査の点数と、調査書（通知表の評定など）の総合で決まります。学力検査の点数がいくら良くても、調査書が悪いと合格にはなりません。

日頃の授業を大切に、授業態度や提出物等に心掛け、忘れ物などせずにごんばれることが大切です。

[個性重視の特別試験]・・・

《本年度》学力検査の他に面接や作文などを実施する高校の一部

- ・三池工業高等学校（面接）
- ・ありあけ新世高等学校（面接）
- ・大牟田北高等学校（面接）

[学力検査における「特定教科の加重配点」]

学力検査について、特定教科をより加重する（1.5倍）という制度です。

《本年度》特定教科で加重配点を実施する高校の一部

- ・明善高等学校：理数科（理科）
- ・久留米高等学校：英語科（英語）

○学力検査における「追加問題」

5教科のテストの後、30分の数学の追加問題を行う制度です。60点の一般問題の点数に、追加問題の30点を合計して、合否の判定が行われます。

本年度は、明善高等学校理数科で行われる予定です。

校内推薦実施要項

1. 公立高等学校推薦者決定の基本方針

- ①厳正、公平な選考を行うために、校長を長とする校内推薦委員会を設置する。
- ②高等学校の「出願資格」と、本校の「推薦者に立候補する条件」を満たした推薦候補の中から校内推薦委員会での承認を得られた者を推薦者に決定する。

2. 推薦者に立候補するための条件

- ①その学校へ「ぜひ行きたい」という明確な理由、意志があること。
- ②推薦するにふさわしい人格の持ち主であること。
- ③学習活動、清掃活動、部活動、生徒会活動などすべての学校生活において、まじめに取り組み、問題行動（服装違反、遅刻の常習などを含む）がなく、他の生徒の模範となる面が認められること。
- ④入学後は、推薦者としてふさわしい高校生活が送れると予想されること。
- ⑤志願する高校、学科、コースの教育を受けるにふさわしい学業成績であること。
- ⑥志願先高等学校長定める「出願資格」を満たす者であること。

3. 推薦決定までの日程

三者面談までに	二者面談・進路希望の確認
12月5日(金), 8(月)～10日(水)	三者面談で十分に確認→「推薦依頼書」配布 ※推薦希望の申し込みは、三者面談でのみ受け付ける。
12月15日(月) 朝の会まで	「推薦依頼書」提出〆切 ※「推薦依頼書の提出」をもって、推薦受付とする。
12月24日(水)	校内推薦委員会→終業式の日の結果を通知

専願入試制度

- ・専願入試制度とは、「合格すれば必ず入学する」という意志を初めから明確にして受験する制度です。
- ・主に私立高校で行われており、合格した場合には必ず入学することが条件です。
- ・受験の際に点数が加点されるなど、受験生に対して優遇措置がとられることが多いようです。
- ・面接や態度に問題がない限り、一般入試より合格しやすいです。
- ・一般入試を併願で受験することは可能ですが、専願入試・一般入試ともに合格した場合でも、必ず専願入試で合格した高校へ入学することになります。

◇専願受験希望者は、下記の日程で「私立高校専願入試志願先確定届・入学確約書」を必ず提出してください。

三者面談までに	二者面談で専願の確認
12月5日(金), 8(月)～ 10日(水)	三者面談で十分に確認→ 「私立高校専願入試志願先確定届・入学確約書」配布・記入
12月15日(月)	「私立高校専願入試志願先確定届・入学確約書」提出〆切

受験・発表などの手続きについての諸注意

1. 手続きはすべて書類

- ①志願先決定、変更などの手続きは、必ず書類で行います。これは万が一の間違いを防ぐためです。
- ②高等学校に提出する書類は、決められた期日、時間内でないと受付してもらえません。よって、中学校へ提出する書類についても必ず締め切り日の朝の会までに提出してください。期限を過ぎた場合は受け付けられません。
- ③出願から合格発表までは、中学校で手続きを行います。しかし、合格発表後の手続きは各家庭で手続きを行うこととなります。手続きを間違えると入学できなくなります。
- ④受験や入学（公立）辞退するときも文書が必要です。そのような場合は、必ず申し出てください。勝手にやめることはできません。

2. 願書などの記入について

- ①入学願書など高校へ提出する書類については、住所などの書き方など細かな指示があります。また、旧字体が使われている氏名についても注意が必要です。
- ②住所、氏名について住民票のとおりとなっていますので注意してください。
○右京町123番地4 ×右京町123の4

3. 私立高校合格発表と手続きについて

- ①私立高校の合格発表は、発表日の放課後担任より行います。
- ②合格発表後の手続きについては、すべて各自で行ってください。
- ③決められた期限内に入学申込金を納入しなければなりません。その手続きがなされない場合は、合格が取り消されます。
- ④合格発表の際に、手続き等の重要書類が配布されます。進学先が確定するまで、ご家庭で大切に保管してください。

4. 公立高校（推薦・一般）の合格発表と手続きについて

- ①推薦入試の選考結果の通知は、合格発表日の放課後、担任から生徒へ結果をお知らせします。
- ②推薦合格内定に至らなかった場合は、公立一般入試の志願先の確認をします。
- ③一般入試の合格発表は、受検者個人で結果を見に行き、招集日の日時を確認してください。推薦内定者も確認してください。その後、進路確定届をもって中学校に登校します。
- ④合格発表の当日は、生徒から保護者へ必ず連絡が分かるようにしておいてください。その日の午後か翌日くらいに、公立・私立ともに保護者同伴の合格者招集行われます。

5. 公立不合格の場合について

- ①発表当日、午前中に中学校へ来て、担任に進学先を知らせてください。（進学先確定届提出）
- ②追加合格・・・発表から数時間から数日以内に中学校へ連絡があります。追加合格の場合は、保護者同伴ですぐに高校へ行かなければ、合格は取り消されます。いつでも中学校から電話連絡が取れるようにしておいてください。
- ③補充募集・・・高校によっては補充募集を行うところが出てくる可能性がありますので、希望者はすぐに手続きを行います。実施校については、合格発表の日、県の教育委員会から記者発表があります。

6. 高校招集日

- ①入学者の招集日は、高校（私立・公立）・高専ごとに違います。合格発表のときに必ず確認して、出席してください。
- ②保護者同伴で平日に行われます。
- ③出席しないと合格を取り消される場合がありますので注意してください。
- ④教科書の購入など、入学準備のための費用（現金）が必要です。
- ⑤奨学金貸与採用内定者（採用内定は、11月と2月頃）は、中学校卒業後は、高校の奨学金担当書の指示に従って、書類等を提出してください。
- ⑥私立高校の高等学校就学支援金（全員が受けられる制度）は、申し込みが必要です。進学する高校の入学説明会の時に申請方法を確認し、手続きを行ってください。

高等学校等就学支援金について

あなたの意志や希望を応援します！

平成26年4月から「高等学校等就学支援金」制度が変わります。

- 新制度では、国公立問わず、高校等の授業料の支援として「市町村民税所得割額」が30万4,200円（年収910万円程度）未満の世帯（※1）に「就学支援金」が支給されます。

「就学支援金」を受け取るには、課税証明書（市町村民税所得割額が記載されたもの）と申請書を御提出いただくことが必要です。

なお、国公立問わず「市町村民税所得割額」が30万4,200円以上の世帯では授業料を御負担いただくことになります。

就学支援金の支給限度額は全日制は月額9,900円【公立の定時制高校は月額2,700円、通信制高校は月額520円、私立の定時制・通信制高校は月額9,900円】です。
単位制の場合は支給額が異なります。

- 「市町村民税所得割額」が以下に該当する私立高校生等の世帯の方には、就学支援金の加算があります。

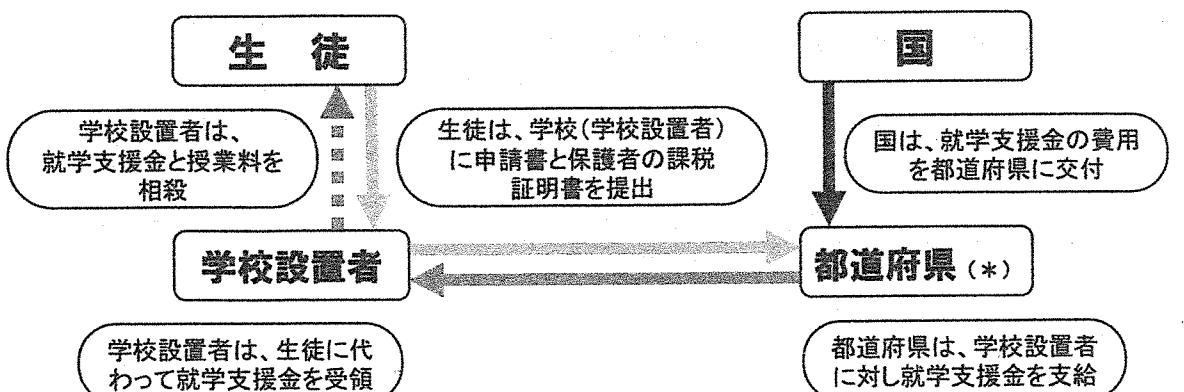
0円(非課税)(年収250万円未満程度)	2.5倍(全日制の場合24,750円/月)
～5万1300円未満(年収250～350万円程度)	2倍(全日制の場合19,800円/月)
～15万4500円未満(年収350～590万円程度)	1.5倍(全日制の場合14,850円/月)

- 新制度は、平成26年4月以降に入学する方が対象です。平成25年度までに高校等に在学されている方は、旧制度（※2）が適用されます。

※1 市町村民税所得割額は、保護者（親権者）の合算により判断します。また、年収は保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安です。

※2 公立高校は授業料不徴収制度、私立高校等は就学支援金制度（全日制で年収250万円未満の世帯は月額19,800円、年収250～350万円の世帯は月額14,850円、年収350万円以上の世帯は月額9,900円が支給される制度）が適用されます。所得制限や、私立高校等の低所得者への就学支援金の加算を現行制度以上に拡充する部分は適用されません。

就学支援金支給の流れ



* 都道府県立高校の場合は、学校設置者＝都道府県となります。また、国立高校の場合は、国から学校設置者へ直接支給されます。

高等学校等就学支援金制度 Q & A

Q1. これまでの制度とどこが変わるのですか？

これまで、公立高校と私立高校に通う生徒の間では教育費負担に大きな格差があることや、低所得者世帯では教育費負担が依然として大きいなどの課題がありました。新制度では、市町村民税所得割額が30万4,200円以上の世帯には授業料を御負担いただくこととなりますが、私立高校に通う生徒について、就学支援金の加算をこれまで以上に拡充するなど、家庭の経済状況にかかわらず希望に沿った進路選択ができるようになります。

Q2. 支援の対象はどのような人ですか？

これまでの不徴収制度や就学支援金制度の対象であった国公立の高等学校（全日制、定時制、通信制）や中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（1～3学年）、専修学校高等課程等に加えて、専修学校の一般課程や各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校の生徒も就学支援金の支給対象とする予定です。また、文部科学大臣に認定を受けている在外教育施設高等部の生徒への支援を別途行います。

ただし、以下の方は対象とはなりません。

- ・高校等を既に卒業した生徒や3年(定時制・通信制は4年)を超えて在学している生徒
- ・専攻科、別科の生徒や、科目履修生、聴講生
- ・市町村民税所得割額が30万4,200円以上の世帯の生徒

Q3. 就学支援金を受給するのにどのような手続きが必要ですか？

就学支援金の受給資格を得るため、申請書（学校を通じて配布されます）と、課税証明書（市区町村の窓口で発行されます）等の所得を証明する書類を提出することが必要です。平成26年度に入学される方は、原則4月に申請書等を御提出いただくこととなりますが、提出先は都道府県によって異なりますので御留意ください。

Q4. 就学支援金は、誰が受け取るのですか？

学校設置者（都道府県や学校法人など）が、生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てることになります。生徒本人（保護者）が直接受け取るものではありません。なお、学校の授業料と就学支援金の差額については、生徒本人（保護者）が支払う必要があります（学校によっては、一旦授業料を全額徴収し、後日、就学支援金相当額を還付する場合があります）。

Q5. 就学支援金以外に、高校段階の支援はどのようなものがありますか？

授業料以外の教育費の負担を軽減するため、低所得者世帯を対象とした「高校生等奨学給付金」制度を創設します。なお、都道府県の取組に対する国の補助事業とするため、都道府県によって制度内容が異なりますので、御留意ください。

都道府県等では、国による授業料支援としての「就学支援金制度」とは別に、収入に応じた独自の授業料減免制度を設けている場合があります。各都道府県の問合せ先は、以下の文部科学省HPに掲載しています。

お問合せ先: 文部科学省初等中等教育局高校修学支援室高校修学支援ホットライン（平日10:00～17:00）

電話 03-6734-3176 メール mushouka@mext.go.jp

ホームページ: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

文部科学省 就学支援金

検索

高等学校等の授業料について

(高等学校等就学支援金のお知らせ)

福岡県

高等学校等の授業料について、平成26年4月以降の入学者は、世帯所得が一定額未満(★)の場合、高等学校等就学支援金の支給を受けることができます。就学支援金は授業料に充てられ、公立高等学校等は実質無償、私立高等学校等は軽減が図られます。

- ★ 保護者等の市町村民税所得割額の合算が304,200円未満
→保護者のうち一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯で年収910万円未満程度

■支給額(授業料に充てる額)は…?

＜公立高等学校の場合＞		授業料相当額
全日制(月額)		9,900円
定時制(月額)		
	・単位制以外	2,600円または2,700円
	・1年で履修する単位制	130円/1単位あたり
	・半年で履修する単位制	260円/1単位あたり
通信制(年額)		300円/1単位あたり

＜私立高等学校の場合＞ **月額9,900円**
ただし、世帯の年収が590万円未満程度の場合は、所得に応じて加算があります。

■就学支援金の支給を受ける(授業料に充てる)には…?

高等学校等就学支援金の支給を受けるには、所得を証明する書類を準備し、入学後、各学校で申請していただく必要があります。

今年の5～6月ごろに配布されている以下の書類が、所得を証明する書類として利用できますので、大切に保管しておいてください。

- サラリーマンで住民税を「給与から天引き」で納めている方
→勤務先が1つで、給与所得以外の所得がない方は、5～6月に勤務先から配布される住民税の「特別徴収税額の決定・変更通知書」のコピー
 - 主に個人事業主で確定申告を経て住民税を「納付書払い」で納めている方
→6月に市町村から配布される住民税の「税額決定・納税通知書」のコピー
- ※ (1), (2)に該当しない方や、通知書を紛失した場合等は、各市町村の窓口で発行される所得証明書類(課税額、所得、収入額及び扶養状況がわかるもの)が利用できます。
- ※ 生活保護を受けている方
平成27年1月1日現在で生活保護(生活扶助)を受けている場合は、「生活保護受給証明書」のコピーを所得を証明する書類として利用できます。

(裏面もあります)

高校生等奨学給付金のお知らせ

(返還の必要はありません。)

福岡県

平成26年度以降に第1学年に入学した生徒がいる低所得世帯(市町村民税所得割額非課税世帯。生活保護受給世帯を含む。)に対し、授業料以外の教育に必要な経費(修学旅行費、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費等)への支援を行うために、高校生等奨学給付金を支給します。

支給の回数は、1人の高校生等に年1回、通算3回(定時制、通信制の高等学校等に通う高校生等は4回)が上限です。

■生徒1人あたりの支給額は…?

対象となる世帯の状況に応じ、生徒1人につき次の金額が支給されます。

(1) 生活保護受給世帯

平成27年7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受給している世帯。通信制課程の場合は対象外

国公立高等学校等	全日制、定時制課程	年額	32,300円
私立高等学校等	全日制、定時制課程	年額	52,600円

(2) 市町村民税所得割が非課税の世帯(生活保護(生業扶助)受給世帯を除く)で、

①平成27年7月1日現在、23歳未満の扶養されている兄・姉がいない場合

国公立高等学校等	全日制、定時制課程	年額	37,400円
	通信制課程	年額	27,800円
私立高等学校等	全日制、定時制課程	年額	38,000円
	通信制課程	年額	28,900円

②平成27年7月1日現在、23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

国公立高等学校等	全日制、定時制課程	年額	129,700円
	通信制課程	年額	36,500円
私立高等学校等	全日制、定時制課程	年額	138,000円
	通信制課程	年額	38,100円

※上記の内容は、国の制度改正等により変更となることがあります。

■奨学給付金の支給を受けるには…?

高等学校等入学後、各学校での手続きが必要となります。

申請書の配布や、手続きについての詳しい説明は、入学後、各学校で行います。

なお、申請手続に当たっては、世帯の状況に応じて生活保護受給証明書や所得証明書、健康保険証等のコピーが必要です。高等学校等就学支援金の申請に使用した証明書と同じものを利用できます。

このほかにも、教育費の支援制度がありますので、詳しくは福岡県のホームページをご覧ください。
トップページ>子育て・教育>教育>教育施策>教育費の支援制度のお知らせ

お問い合わせ先: 福岡県教育庁財務課学校予算係 092-643-3866
福岡県総務部私学学事振興局私学振興課私学第二係 092-643-3130